

令和2年2月6日開催

第11回

遠軽町農業委員会総会議事録

遠軽町農業委員会

令和元年度 第11回遠軽町農業委員会総会議事録

1. 開催月日 令和2年2月6日(木)
 2. 開催時刻 開 刻 13時30分
 閉 刻 14時00分
 3. 開催場所 遠軽町議会議場
 4. 出席委員 12人

| | | | |
|---------|-----|-----|----|
| 会 長 | 18番 | 新国 | 純一 |
| 会長職務代理者 | 17番 | 石丸 | 博雄 |
| 委 員 | 1番 | 菅井 | 誠 |
| 委 員 | 2番 | 菅井 | 美德 |
| 委 員 | 4番 | 西原 | 弘子 |
| 委 員 | 5番 | 石山 | 幸一 |
| 委 員 | 6番 | 大河原 | 正一 |
| 委 員 | 7番 | 梶田 | 政實 |
| 委 員 | 9番 | 小野 | 人司 |
| 委 員 | 13番 | 岡田 | 一司 |
| 委 員 | 14番 | 林 | 秀和 |
| 委 員 | 15番 | 上野 | 邦彦 |

5. 欠席委員 6人

| | | | |
|-----|-----|----|-----|
| 委 員 | 3番 | 原田 | 喜一郎 |
| 委 員 | 8番 | 早川 | 剛司 |
| 委 員 | 10番 | 須藤 | 智弘 |
| 委 員 | 11番 | 中村 | 肇 |
| 委 員 | 12番 | 笹原 | 仁 |
| 委 員 | 16番 | 鈴木 | 和弘 |

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

| | | | |
|-----|-----|----|----|
| 委 員 | 1番 | 菅井 | 誠 |
| 委 員 | 13番 | 岡田 | 一司 |

第2 会議書記の指名

農業委員会事務局 農地係長 小川 哲也

第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農
 用地利用集積計画について

7. 出席農業委員会事務局職員

| | | |
|-------------|----|----|
| 事 務 局 長 | 広瀬 | 淳次 |
| 主 幹 | 吉岡 | 秀利 |
| 農地・農業振興担当係長 | 小川 | 哲也 |
| 農地・農業振興担当係長 | 梶田 | 淳一 |

8. 会議の概要

議 長 ただ今から、本日招集された令和元年度第11回(R2.2.6)遠軽町農業委員会総会を開催いたします。
 本日の委員出席人数は、委員総数18名中、出席委員12名であります。
 「農業委員会等に関する法律第27条第3項」に規定する出席人数は、過半数に達しておりますので、総会が成立していることをご報告いたします。

次に、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員の指名については「遠軽町農業委員会総会会議規則第13条第2項」の規定により、議長において指名することとなっておりますので、1番 菅井（誠）委員、13番 岡田委員の両名を指名します。

次に、総会議案の審議に先立ちまして、事務局長から諸般の報告をさせます。

（事務局長 諸般の報告）

◆ 諸般の報告

1. R2. 1. 7（火）13：30～

第10回農業委員会総会

2. R2. 1. 15（水）

市町村農業者年金協議会代議員等研修会【遠軽町】新国会長外11名出席

3. R2. 1. 21（火）

市町村農業委員会活動強化研修会【札幌市】新国会長、石丸代理、小川係長出席

4. R2. 1. 22（水）

全道農業者年金研究会【札幌市】新国会長、石丸代理、小川係長出席

5. R2. 1. 30（木）

三地区農業委員会会長、事務局長研修会【北見市】悪天により中止

◆ 今後の予定

1. R2. 2. 14（金）13：00～

令和元年度ブロック別農地業務担当職員研修会【北見市】

2. R2. 3. 3（火）13：30～

第12回農業委員会総会 ※3月4日から日程変更

議長 ただ今の諸般の報告につきまして、質疑ありませんか。

（質疑なしの声）

議長 質疑がないようでありますから、本日の総会議案の審議に入ります。

なお、本日審議される案件の中に、「農業委員会等に関する法律第31条」の規定に抵触する案件があります。

議事進行の都合上、休憩をとる場面がありますので、あらかじめご了承をお願いします。

それでは、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」3件を議題とします。

事務局から、議案を説明させます。

（事務局 議案朗読説明）

事務局 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を説明いたします。
議案書をご覧ください。

整理番号11から13につきましては、所有権移転でございます。

整理番号11・所在「●●●」・地番「●●外2筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積（㎡）「3筆合計 2,762」・譲渡人「●●●●」・労働力（人）「0」・経営面積（㎡）「畑 0」・申請理由「譲受人の希望により譲渡する」・譲受人「●● ●●」・労働力（人）「4」・経営面積（㎡）「畑 1,084,584」・申請理由「経営規模拡大のため」

（議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の申請は、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

整理番号12・所在「●●●」・地番「●●外1筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積（㎡）「2筆合計 1,718」・譲渡人「●●●●」・労働力（人）「0」・経営面積（㎡）「畑 0」・申請理由「譲受人の希望により譲渡する」・譲受人「●● ●●」・労働力（人）「2」・経営面積（㎡）「畑 1,065,558」・申請理由「経営規模拡大のため」

（議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の申請は、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

整理番号13・所在「●●●」・地番「●●外1筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積（㎡）「2筆合計 26,757」・譲渡人「●●●●」・労働力（人）「0」・経営面積（㎡）「畑 0」・申請理由「譲受人の希望により譲渡する」・譲受人「●● ●●」・労働力（人）「2」・経営面積（㎡）「畑 309,327」・申請理由「経営規模拡大のため」

なお、譲受人の●● ●●氏は●● ●●氏の娘の配偶者であり、昨年4月から●●氏の経営を引き継いで営農しております。

（議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の申請は、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第1号「整理番号11」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。

（質疑なしの声）

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第1号「整理番号12」についての質疑を行います。 「農業委員会等に関する法律第31条」の規定に抵触する案件ですので、関係する委員の退席を求めて審議を行います。

「●番 ●●委員」の退席を求めます。
暫時休憩いたします。(13:39~13:39)

議 長 再開します。
これより、議案第1号「整理番号12」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議案第1号「整理番号12」についての審議が終了しましたので、「●番 ●●委員」を入室させます。
暫時休憩いたします。(13:40~13:40)

議 長 再開します。
●●委員に申し上げます。
議案第1号「整理番号12」については、原案のとおり決定されましたので、その旨報告します。

次に、議案第1号「整理番号13」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定によ

る農用地利用集積計画について」9件を議題とします。

事務局から、議案を説明させます。

(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」を説明いたします。

議案書をご覧ください。

整理番号57から65につきましては、賃貸借でございます。

整理番号57、所在「●●●」・地番「●●内外3筆」・地目「公簿一原野、宅地、畑・現況は全て畑」・面積(m²)「4筆合計 27,000」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「R2.2.13」・終期「R5.2.12」・期間「3年」・金額(円)「年81,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」

(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、賃貸借を設定していましたが、期間満了のため新たに賃貸借を設定するものでございます。

整理番号58、所在「●●●、●●●」・地番「●●内外6筆」・地目「公簿一畑、原野・現況は全て畑」・面積(m²)「7筆合計 84,000」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「R2.2.13」・終期「R5.2.12」・期間「3年」・金額(円)「年311,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」

(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、賃貸借を設定していましたが、期間満了のため新たに賃貸借を設定するものでございます。

整理番号59、所在「●●●、●●●」・地番「●●内外1筆」・地目「公簿一田、原野・現況は全て畑」・面積(m²)「2筆合計 50,000」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「R2.2.13」・終期「R5.2.12」・期間「3年」・金額(円)「年125,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」

(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、賃貸借を設定していましたが、期間満了のため新たに賃貸借を設定するものでございます。

整理番号60、所在「●●●、●●●」・地番「●●内外4筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積（㎡）「5筆合計 43,000」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「R2.2.13」・終期「R5.2.12」・期間「3年」・金額（円）「年129,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」

（議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、賃貸借を設定していましたが、期間満了のため新たに賃貸借を設定するものでございます。

整理番号61、所在「●●●」・地番「●●内外4筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積（㎡）「5筆合計 20,000」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「R2.2.13」・終期「R5.2.12」・期間「3年」・金額（円）「年60,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」

（議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、賃貸借を設定していましたが、期間満了のため新たに賃貸借を設定するものでございます。

整理番号62、所在「●●●」・地番「●●内外10筆」・地目「公簿一原野、畑、山林・現況は全て畑」・面積（㎡）「11筆合計 133,500」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「R2.2.13」・終期「R5.2.12」・期間「3年」・金額（円）「年406,900」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」

（議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、賃貸借を設定していましたが、期間満了のため新たに賃貸借を設定するものでございます。

整理番号63、所在「●●●」・地番「●●内外2筆」・地目「公簿及

び現況は全て畑」・面積（㎡）「3筆合計 88,000」・貸主「●●●●」・借主「●●●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「R2.2.13」・終期「R5.2.12」・期間「3年」・金額（円）「年308,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」

（議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、賃貸借を設定していましたが、期間満了のため新たに賃貸借を設定するものでございます。

整理番号64、所在「●●●●、●●●●」・地番「●●●外37筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積（㎡）「38筆合計 665,492」・貸主「●●●●」・借主「●●●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「R2.2.13」・終期「R6.11.12」・期間「4年9ヶ月」・金額（円）「年267,980」・支払方法「毎年12月10日までに指定口座振込」

（議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、農地保有合理化事業により昨年11月に●●●●氏から公社が買入れた農地を借主に貸し付けた後、売り渡すものでございます。

整理番号65、所在「●●●●」・地番「●●●外3筆」・地目「公簿一山林、畑・現況は全て畑」・面積（㎡）「4筆合計 45,049」・貸主「●●●●」・借主「●●●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「R2.2.13」・終期「R7.2.12」・期間「5年」・金額（円）「10a4,500」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」

（議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、賃貸借を設定していましたが、期間満了のため新たに賃貸借を設定するものでございます。

以上で説明を終わります。

これより、議案第2号「整理番号57」についての質疑を行います。が、「農業委員会等に関する法律第31条」の規定に抵触する案件ですので、関係する委員の退席を求めて審議を行います。

「●番 ●●委員」の退席を求めます。
暫時休憩いたします。(13:52~13:52)

議長 再開します。
これより、議案第2号「整理番号57」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議案第2号「整理番号57」についての審議が終了しましたので、「●番 ●●委員」を入室させます。
暫時休憩いたします。(13:53~13:53)

議長 再開します。
●●委員に申し上げます。
議案第2号「整理番号57」については、原案のとおり決定されましたので、その旨報告します。

次に、議案第2号「整理番号58」についての質疑を行います。が、「農業委員会等に関する法律第31条」の規定に抵触する案件ですので、関係する委員の退席を求めて審議を行います。

「●番 ●●委員」の退席を求めます。
暫時休憩いたします。(13:54~13:54)

議長 再開します。
これより、議案第2号「整理番号58」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議案第2号「整理番号58」についての審議が終了しましたので、「●番 ●●委員」を入室させます。
暫時休憩いたします。(13:55~13:55)

議長 再開します。
●●委員に申し上げます。
議案第2号「整理番号58」については、原案のとおり決定されましたので、その旨報告します。

議長 次に、議案第2号「整理番号59」の質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議長 質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第2号「整理番号60」についての質疑を行います。 「農業委員会等に関する法律第31条」の規定に抵触する案件ですので、関係する委員の退席を求めて審議を行います。

「●番 ●●委員」の退席を求めます。
暫時休憩いたします。(13:56～13:56)

議長 再開します。
これより、議案第2号「整理番号60」についての質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議案第2号「整理番号60」についての審議が終了しましたので、「●番 ●●委員」を入室させます。
暫時休憩いたします。(13:57～13:57)

議長 再開します。
●●委員に申し上げます。
議案第2号「整理番号60」については、原案のとおり決定されましたので、その旨報告します。

次に、議案第2号「整理番号61」の質疑を行います。
質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

議 長 質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第2号「整理番号62」の質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第2号「整理番号63」の質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第2号「整理番号64」の質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 質疑がないようでありますから、採決を行います。
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

次に、議案第2号「整理番号65」の質疑を行います。
質疑ありませんか。
(質疑なしの声)

議 長 質疑がないようでありますから、採決を行います。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

以上で、本日提案しました全ての案件の審議が終了しました。
これをもちまして、令和元年度第11回農業委員会総会を閉会します。